

市道路線の認定につき議決を求めることについて

市道路線を次のとおり認定するにつき、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により、市議会の議決を求める。

平成 31 年 2 月 25 日提出

東近江市長 小 椋 正 清

記

路線番号	路線名	起 点	重要な経過地
		終 点	
13330	東中野線	東近江市東中野町	
		東近江市東中野町	